

人の動き

5月末日現在（ ）は前月比

- 人 口 7,967人（－26人）
- 出生 1人
- 男 性 3,776人（－12人）
- 死亡 13人
- 女 性 4,191人（－14人）
- 転入 8人
- 世帯数 4,274世帯（－16世帯）
- 転出 22人

相談

- 心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）
7月7日(火)、21日(火)、8月4日(火)
- 補聴器相談（役場ロビー）
7月10日(金)（15時～）、8月17日(月)（13時～）
- 無料法律相談会
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
7月14日(火)、8月18日(火)
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
☎ 法テラス福岡（☎050-3383-5502）
- こころの健康相談（田川保健福祉事務所／予約制）
7月14日(火)（10時～）、7月23日(木)（14時～）
☎ 田川保健福祉事務所健康増進課（☎42-9307）

納期限のお知らせ

- 7月31日(金)が納期限です
▷固定資産税（2期）
▷国民健康保険税（1期）
▷後期高齢者医療保険料（1期）
※口座振替日は7月27日(月)です。
☎ 役場住民課税務・滞納対策係（☎82-1234）

警察署からのお知らせ

- 夏季における性犯罪などの予防対策を強化しましょう

性犯罪は身近な場所や関係性の中で多く発生していて、誰にでも起こり得るものです。夏休み前にあたらめて、防犯対策に目を向け被害を防ぐ行動をとりましょう。

【帰宅時のポイント】▷スマホで音楽を聴きながら歩かない▷時々後ろを振り返って周囲に気を配る▷遠回りでもできるだけ人通りの多い、明るい道を選ぶ

【自宅でのポイント】▷家に入ったらすぐにカギをかける▷就寝時はすべての窓を閉めカギをかける

【SNS利用のポイント】▷知り合った相手は本当の目的を隠して近づいてくる可能性もあるため安易に信用しない▷一人で会わず、家族や友人にも予定を伝える▷ネット上に自分の写真などを投稿しない

4月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比		
種 類	発生件数	今年の累計
物件事故	8（－5）	59
人身事故	0（－1）	4
死亡者	0（±0）	0
負傷者	0（－1）	6

☎ 田川警察署（☎42-0110）

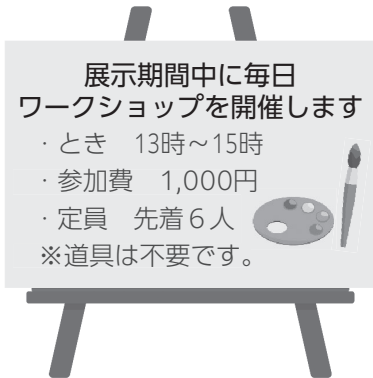
●中島家住宅イベント情報

日賀野兼一・テンペラ画展

テンペラ画とは、中世ヨーロッパで1600年前から続く「生卵」を接着剤にして描く技法です。美しい色彩を奏でるテンペラ画の魅力をお楽しみください。

とき 7月23日(木)～26日(日)
10時～16時 ※入場無料

☎ 添田町活性化推進協議会
廣田さん(☎090-1875-3111)

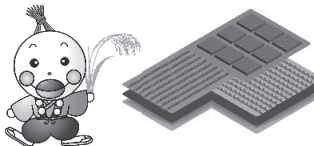


- ▼入場料 無料／申込不要
☎ 福岡県人権啓発情報センター（☎092-584-1271）
- 第27回親と子の映画祭
- ▼とき 8月22日(土)13時～（開場12時）
- ▼ところ 田川青少年文化ホール（田川市）
- ▼上映作品 名探偵コナン 隻眼の残像
- ▼対象者 田川市郡内の小学生と保護者
- ▼入場料 無料
- ※上映後に租税教育の一環として「税金〇×クイズ」を実施します。
- ☎ 公益社団法人田川法人会

- 花火大会に関するお知らせ
今年度の花火大会の開催は未定です。開催する場合は、広報そえだや町ホームページなどでお知らせします。
☎ 役場商工観光振興課観光振興係（☎82-1236）
- ありがとうございます（敬称略）
○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し ▼敬野北忠志（上落合二）▼敬井上美千代（下中元寺）▼敬伊藤健一（添田中）▼敬鈴見紀美子（豊川）
▼一般寄付 ▼田川一人
（令和8年6月15日現在）

農業委員会報告

- 【6月10日(水)開催 総会審議結果】
▼農地法第5条にかかる所有権の移転・面積328㎡を許可
※総会の議事録は、町ホームページで公開しています。
※8月開催の総会にかかる農地申請の締め切りは、7月24日(金)です。
☎ 添田町農業委員会（☎82-1237）



第76回社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です

社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深めてそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。更生を有効なものとするためには、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手を差し伸べ、明るい社会を作りましょう。



お知らせ

- あったカフェとオレンジカフェを開催します
●あったカフェ（認知症カフェ）
あったカフェは、高齢者やその家族、地域住民の皆さんが気軽に立ち寄れる集いの場です。奇数月の第一火曜日に開催しています。認知症に関する情報や認知症予防の話なども行います。



↑前回のあったカフェの様子

- ※7月のみ第一火曜日の開催です。
- ▼ところ そえだジョイ2階
- ▼内容 認知症に備えて今からできるお金の管理
- ▼講師 神吉行政書士事務所 神吉雅和さん
- ▼参加費 無料
- オレンジカフェ
もの忘れが心配な人、認知症と診断された人や介護している家族同士の交流会です。
- ▼とき 7月21日(火)13時30分～15時
- ▼ところ 添田町地域包括支援センター

- ▼参加費 無料
※認知症に関することは地域包括支援センターに相談ください。
☎ 添田町地域包括支援センター（☎41-3888）
- みんなの食堂
みんなで一緒に食事しませんか。参加をお待ちしています。
- ▼とき 7月30日(木)11時30分～13時（開場11時）
- ▼ところ オークホール研修室
- ▼対象者 添田町在住の人
- ▼定員 先着100人／参加無料
- ▼申込期間 7月10日(金)～23日(木)



- ※アレルギー対応と食事の持ち帰りはできません。
☎ みんなの食堂実行委員会角崎さん（☎090-9588-0762）
- 福岡県人権啓発情報センター講演会
▼とき 7月18日(土)13時30分～15時（開場12時30分）
- ▼ところ クローバープラザ
- ▼演題 「全国部落調査裁判判決の意義と部落差別解消推進法施行10年」を激変する情報環境と「T革命」の進化をふまえて
- ▼講師 近畿大学人権問題研究所 特任主任教授 北口末広

国民健康保険に加入の皆さん

特定健診を受診しませんか

国民健康保険に加入している40歳～74歳の皆さんを対象に、特定健診を実施します。特定健診は、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療のための大切な機会です。特定健診を受診して1年に1度、自分の健康状態を確認しましょう。

- ▶対象者 添田町の国民健康保険に加入している40歳～74歳の人
- ▶自己負担金 500円
- ▶持参品 ▷受診票
▷マイナンバーカードまたは資格確認書

個別健診

- ▷受診方法 医療機関に予約して受診
- ▷受診期限 令和9年3月31日(水)



↑詳細は町ホームページへ

集団健診

- ▷受診方法 役場健康子育て応援課に電話(☎31-5001)または「けんしん予約サイト」で予約して受診
- ▷実施日 9月27日(日)、10月8日(木)、10日(土)、13日(火)の8時30分～11時
- ▷予約締切日 8月21日(金)



↑けんしん予約サイトはコチラ

受診特典

特定健診を受診した人には後日、郵送で、道の駅歓遊舎ひこさんで使える500円分のお買い物券をプレゼントします
※国民健康保険税に滞納がない世帯の人に限ります。
☎ 役場住民課保険年金係（☎82-5966）

個別健診の受診票は、7月上旬に発送します